

令和4年7月22日

第61回北上・みちのく芸能まつり
花火大会交通規制区域にお住いの皆様へ

北上・みちのく芸能まつり実行委員会
実行委員長 石川博文
(公印省略)

第61回北上・みちのく芸能まつり花火大会に係る交通規制について
(お願い)

盛夏の候、皆様におかれましては、ますます御盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素は北上・みちのく芸能まつりに格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、毎年地区民の皆様から御協力をいただき開催しております花火大会を、今年も8月7日(日)に開催することとなりました。歩行者の安全を確保するとともに、花火大会を安全に運営するため、北上警察署との協議により、例年同様、下記のとおり交通規制を実施します。また、珊瑚橋については、午後5時から午後10時まで全面通行止めとなります。

つきましては、皆様の御理解と御協力をお願いします。

記

1 交通規制日

8月7日(日)

2 珊瑚橋区間

午後5時から午後10時まで全面通行止め(歩行者も通行できません。)

3 自主規制区間(車両通行止め区間)

(1) 規制時間 午後1時から午後10時まで

(2) 規制場所 別紙のとおり

4 通行許可証

自主規制区間のみ有効です。

(1) 珊瑚橋やほかの通行止め区間の通行には使用できません。

(2) 同封の許可証は御家族用です。自主規制区間を通行し、友人や親戚等が御自宅にお越しの際は、午後1時までには通行していただきますようお願いいたします。

- (3) 各世帯に原則 2 枚配布しますが、余分なものは破棄願います。また、不足が生じた場合、御希望の方には配布しますので、本庁舎 3 階の商業観光課までお越しください。
- (4) 通行許可証が無い場合、自主規制区間は通行することができませんので、必ず車内の見える位置に提示してください。

担 当

北上・みちのく芸能まつり実行委員会事務局

北上市商業観光課 72-8241（担当：西野 花菜）

複製防止のため通行許可証は掲載しておりません。

花火大会交通規制及び会場図

